

戸籍謄本・抄本等交付申請書

早 川 町 長 殿

令和 年 月 日

申請者（返送先）

住 所	〒 () - ()
氏 名 (生年月日)	(大正・昭和・平成・令和 年 月 日)
電話番号	昼に必ず連絡の取れる番号

誰のもの

本 籍	
筆 頭 者 (生年月日)	戸籍の最初に書かれている方（亡くなくても変わりません） (明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日)
必要な方の氏名 (生年月日)	抄本もしくは身分証明書等が必要な方の氏名 (明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日)
申請者と 必要な方の関係	本人・配偶者・子・孫・父母・祖父母・その他（ ） ※その他の方については委任状等が必要となる場合がありますので、本籍地へ確認して下さい

必要なもの

☐ 戸籍全部事項証明 (戸籍謄本)	4 5 0 円	通
☐ 戸籍個人事項証明 (戸籍抄本)	4 5 0 円	通
☐ 除籍全部事項証明 (除籍謄本) * 戸籍に在籍者がいない場合	7 5 0 円	通
☐ 除籍個人事項証明 (除籍抄本) * 戸籍に在籍者がいない場合の個人	7 5 0 円	通
☐ 改正原戸籍謄本	7 5 0 円	通
☐ 身分証明書 注！本人以外の方からの申請には委任状が必要です	3 0 0 円	通
☐ 戸籍の附票 (☐ 謄本 ・ ☐ 抄本)	3 0 0 円	通
☐ その他 ()	円	通
備考欄（具体的にどのような内容のものが必要かご記入下さい） 【例】〇〇の生まれてから婚姻により除籍まで各 1 通必要		
証明書を何に使用しますか 【例】年金の手続きに使用		

同封した手数料（定額小為替）の合計	円
-------------------	---

郵便での戸籍謄・抄本等の取り寄せについて

戸籍謄・抄本、戸籍の附票、身分証明書等は、本籍地の市区町村役場にて交付しますが、町外等にお住まいで直接役場窓口に来られない方は、下記の要領のとおり必要書類を送付していただくことで郵便にて請求をすることができます。

1. 戸籍謄・抄本等交付申請書に必要事項を記入して下さい。
 - ・申請内容に不明な点等があった場合にお問い合わせをさせていただきますので、昼間に連絡の取れる電話番号を必ず記入して下さい。
2. 手数料(定額小為替)を同封して下さい。
 - ・郵便局で定額小為替を必要な分購入して下さい。手数料は申請書のとおりです。お釣りのないようお願いします。
 - ・定額小為替には何も記入しないで下さい。
3. 返信用の封筒を同封して下さい。
 - ・返信先住所は本人確認書類に記載されている住所を記入して下さい。
 - ・返信用封筒には、住所、氏名を記入の上、郵便切手を貼って下さい。お急ぎの場合は速達分の切手を追加の上速達と赤字で記入して下さい。

【郵便料】	普通	110円	(50gまで)
	速達	410円	

 - * 封筒はなるべく長3タイプを同封して下さい。
 - * 切手代が不足している場合は受取人払いとさせていただきます。
4. 本人確認書類の写しを同封して下さい。
 - ・運転免許証・個人番号カード(顔写真付き)・保険証・年金手帳・預金通帳・診察券・学生証など
 - ・写真付の身分証の場合は1点、写真付でない身分証の場合は保険証+年金手帳など2点を同封して下さい。

※各種保険証はその有効期間中、身分証明書として認められております。
5. 筆頭者との関係がわかる戸籍の写し
 - ・筆頭者との関係を早川町で確認できない方が請求する場合は同封して下さい。
6. 委任状(代理人が請求する場合)
 - ・請求できる方は本人、配偶者、同じ戸籍に記載されている方、直系の親族の方です。それ以外の方は委任状が必要です。
 - ・委任状には、代理人(郵便請求をする人)の住所、氏名、生年月日。必要な方の本籍、筆頭者、種類、通数、使用目的。委任者(証明が必要な人)の住所、氏名(直筆)、印、生年月日、筆頭者との続柄を記入して下さい。

送付・連絡先

〒409-2732

山梨県南巨摩郡早川町高住758番地

早川町役場 町民課戸籍担当

TEL 0556-45-2518